

中期的な計画(中期計画(仮称))の作成に向けた 第2回問いかけの実施について

国土交通省

第2回問いかけの実施について

1. 問いかけ内容

中期計画の構成案、取り組むべき政策課題と各課題に対して中期計画において取り組む方針など中期計画の骨子案について、別添資料にて幅広く意見を伺う。

2. 対象及び問いかけ方法

国民	ホームページを開設しアンケートを実施(回答を直接入力、メール、又はFAX)
有識者	これまで意見を頂いた方(大学教授、経済界等・報道機関の論説委員、解説者等)を中心に資料を送付し、出来る限り直接訪問して意見を聴取
都道府県知事 市町村長	全知事・全市町村長に資料を送付し、出来る限り直接訪問して意見を聴取

3. 今後のスケジュール (詳細は別紙参照)

1) 問いかけ期間

年内の中期計画作成までのスケジュールを考慮し、9月25日までの約1ヶ月間とする

2) 今後の予定

10月 中期計画の素案の公表(その後、第3回の問いかけを予定)
年内 中期計画の作成

これまでの検討経緯と今後のスケジュール(予定)

